

フェニックスセンターのばいじん受け入れ再開

3月27日(金)に、大阪湾フェニックスセンターから、3月30日付けで現在のばいじん搬入停止措置を解除するとの連絡をいただき、4月8日(水)に搬入を再開しました。これまで保管していた環境センターのばいじんは、5月末までに搬出する予定です。

皆様のご協力ありがとうございました。引き続きご減量にご協力をお願いします。

昨年からの利用世帯が約1,200増加しました

たくさんの方にご利用いただいています

市では、平成26年度に引き続き、生ごみの減量化や堆肥化による再資源化を推進するために、生ごみ処理機、コンポスト(処理容器含む)および基材の購入者に対して、次のとおり補助金を交付します。ぜひこの制度を活用ください。

区分	補助率	限度額
生ごみ処理機	2/3	40,000円
コンポスト(処理容器)	2/3	7,500円
基材	2/3	3,000円

- 制度の概要**
- 手続き**
- ※手続きは簡単です。支所でも受け付けます。
- ①**購入** ⇒ ②**申請(領収書添付)** ⇒ ③**請求** ⇒ **補助金の振り込み**

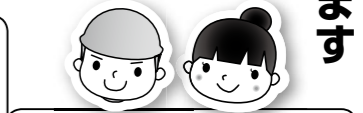
また、この制度とは別に事業所を対象にした生ごみ処理機購入の補助制度を創設しています。補助率は2/3で、限度額は200万円です。ただし、手続きには事前の申請が必要です。ご注意ください。

●利用者の声

ご利用いただいた事業所等の声をご紹介します。

事業所A

- ・リサイクル化の意識に変化があった
- ・水分の多いおかゆも、しっかりと処理されている



静里なのはな園

- ・厨房のごみが約3分の1になった
- ・生ごみの投入も処理機の操作も簡単

アンフィニ

- ・生ごみが約5分の1になった
- ・堆肥は、施設の花壇や利用者の畑などで利用している
- ・習慣になれば定着できる

生ごみ処理機やコンポスト等をご利用の皆さんは、ぜひとも生ごみ処理機等の感想や補助制度について、ご存じない方にお伝えください。生ごみの資源化や減量化には、皆さん一人ひとりの協力が大切です。皆さんの取り組みを、環境政策課のメールまたはファックスにお寄せください。

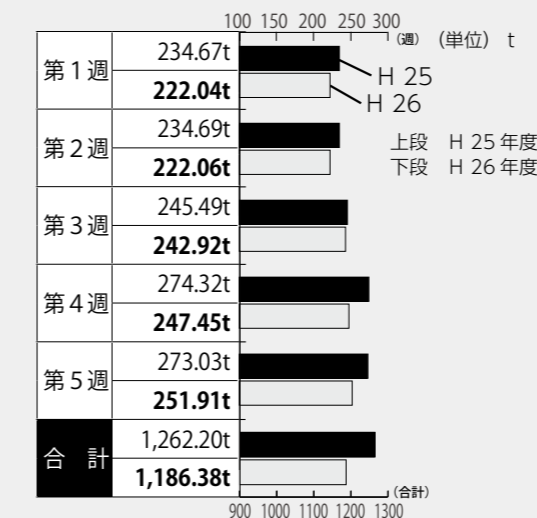
環境政策課 ☎(25) 8123 FAX(25) 8145
E-mail: kankyo@city.takashima.lg.jp

可燃ごみを減らすには…

可燃ごみを減らすには、分別と減量を心がけましょう。例えば、リサイクルできない布類、プラスチック類、生ごみ処理機、コンポスト、基材の購入者に対して、補助金を交付します。

3月の燃やせるごみの収集量

市民の皆様のご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**75.82t(6.01%)**減少しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力ください。



4月15日までの補助金申請受付状況

- (平成26年4月1日からの累計)
- 電気式生ごみ処理機…………… 782件
 - コンポスト…………… 382件
 - 事業所用(大型)生ごみ処理機……… 13件

これって「しつけ」!? 「虐待」!?

しつけと誤解していることでも、虐待にあたる場合があります。子育ての仕方を振り返ってみませんか?

例えば…

悪いことをしたら叩く

暴力は歯止めがきかなくなって、エスカレートする危険性があります。



年齢不相応な早期教育をする

子どもの教育や発達にとって好ましくない養育状態です。

他の子と比べて責める

〇〇ちゃんはきちんとしているで。どうしてできひんの!



言葉で脅すことは、恐怖感をうえつけたり子どもの自尊心をうばったり、周囲の人への信頼感が育めなくなってしまう。

保護者にとって一生懸命に子育てをしているつもりでも、子どもの心身の成長や人格の形成等に有害な影響を与える行為は「虐待」になります。



児童虐待の4つのタイプ

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、被写体などを子どもに強要する など

心理的虐待

言葉で脅す、無視したり拒否的な態度をとる、子どもの前で配偶者などに暴力をふるう、きょうだい間の差別的な扱いをする など

身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、激しくゆさぶる、やけどをさせる、戸外に閉め出す など

ネグレクト

(保護の怠慢・養育の放棄)適切な衣食住の世話をしていない、病院に連れていかない、子どもを残したまま外出する、同居人による虐待を放置する など

通告・相談先

子ども家庭相談課 ☎(25) 8517
虐待ホットライン(24時間対応) ☎077(562) 8996

おかあさんありがとう&母と子のスポーツ大会

県内の母子家庭の親子が集まり、子どもと一緒に走ったり競技をしたり、日ごろ忙しいお母さんも、たっぷりお子さんと触れ合ってもらえるイベントです。

- ▼日時 6月14日(日) 10時~15時30分
- ▼場所 守山市民体育館(守山市三宅町100番地)
- ▼内容 スポーツ大会(親子でデカパン競争、おやつだよなど)体験コーナー(紙ひこうき作り、あてものなど)
- ▼対象 県内在住の母子家庭の親子
- ▼参加料 無料
- ▼申込締切 5月13日(水)
- ▼申込方法 電話

※高島市のごみ会会員の方は直接のごみ会へお申し込みください。
☎・☎ 子育て支援課 ☎(25) 8136

5月は児童福祉月間です

子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことは、市民すべての願いです。未来を担う子どもたちが、家庭や地域において、豊かな愛情に包まれてのびのびと育つことのできる環境づくりに取り組みましょう。

平成27年度児童福祉週間

(5月5日~11日)子どもの日から1週間
標語「世界には君の輝く場所がある」